

Ⅲ 決算に関する情報

○ 平成21年度決算（社会資本整備事業特別会計業務勘定）

・歳入歳出決算の概要

（単位：百万円）

歳 入		歳 出	
一般会計より受入	57,482	業務取扱費	219,069
他勘定より受入	237,565	都市開発資金貸付金	69,811
運用金回収	127,356	収益回収公共事業資金貸付金	1,796
利子収入	464	償還金一般会計へ繰入	
償還金収入	1,796	国債整理基金特別会計へ繰入	9,477
雑収入	4,458	予備費	—
前年度剰余金受入	33,931		
合 計	463,056	合 計	300,154

※百万円未満を切り捨てて計算しているため、合計が一致しないことがある。

・一般会計からの繰入金の額及び当該繰入金の額が予算に計上した額と異なる場合にあってはその理由

（一般会計からの繰入金の実績額）…………… 57,482 百万円

（予算に計上した繰入金の額）…………… 67,500 百万円

（相違した理由）

都市開発資金貸付金を要することが予定より少なかったため

・歳入歳出の決算上の剰余金の額、当該剰余金が生じた理由及び当該剰余金の処理の方法

（剰余金の額）…………… 162,901 百万円

（剰余金が生じた理由）

財団法人民間都市開発推進機構からの無利子貸付金の償還が予定より多かったこと等のため

（剰余金の処理の方法）

この剰余金は、法第8条第2項の規定により平成22年度特別会計予算予算総則第13条に定める金額114,841百万円を平成22年度の一般会計の歳入に繰り入れることとし、残額48,060百万円は、法第8条第1項の規定により翌年度の歳入に繰り入れることとした。